



許可番号第 6620200373 号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 大阪府大阪市此花区常吉二丁目2番27号

氏 名 株式会社坂出興産

代表取締役 岡本 真二

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

大阪市長 横山 英幸



許可の年月日 令和5年10月3日

許可の有効年月日 令和10年8月14日

1. 事業の範囲

事業の区分：中間処理

処分の方法：天日乾燥

産業廃棄物の種類

1. 汚泥（生コン残渣に限る）

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く 以上1種類

処分の方法：破碎

産業廃棄物の種類

1. ガラスくず 2. がれき類

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く 以上2種類

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 施設の種類：①天日乾燥施設 ②破碎施設

(2) 設置場所：大阪市此花区常吉2丁目2番27号

(3) 設置年月日：令和4年2月2日

(4) 処理能力：①4.4m³/日 ②492t/日

(5) 許可年月日：②令和4年1月7日

(6) 許可番号：②第431号

3. 許可の条件

事業の範囲の変更や事業の用に供するすべての施設及びその設置場所並びに主要な設備の構造又は規模を変更する場合は事前に大阪市長の承認を得ること。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成30年8月15日 当初許可

令和5年10月3日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無